

常務理事会

(第60事業年度・第3回

2025年6月19日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 租税調査会からの答申「令和8年度税制改正意見書」に関する件

「令和8年度税制改正意見書」を第一部「税制の在り方に関する提言」、第二部「令和8年度税制改正に関する個別意見」の二部構成として取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 品質管理委員会からの意見具申「品質管理レビュー手続の一部改正」に関する件

2025年7月から開始される2025年度の品質管理レビューに当たって、品質管理レビュー報告書の記載項目の整理、監査調書の改ざん防止に関する対象範囲の拡大、監査調書の写しの入手に関する事例の拡大への対応等のため、品質管理レビュー手続を一部変更する旨の提案があり、審議の結果、翌日の理事会での審議事項「品質管理レビュー基準の一部変更」の承認を条件として、提案どおり承認された。

3. 非営利組織会計検討会からの報告「非営利組織モデル会計基準の発展と普及に向けて～持続可能な組織を目指した提案～」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

非営利組織会計検討会（プロジェクトチーム）において、非営利組織における財務報告に関する検討を行い、「非営利組織モデル会計基準の発展と普及に向けて～持続可能な組織を目指した提案～」として取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認

された。

II 報告事項

1. 金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」（第7回）の報告に関する件

2025年6月5日に開催された金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」（第7回）について、有価証券報告書におけるサステナビリティ開示基準に基づく情報開示及び保証制度の導入に係るロードマップ、サステナビリティ情報に係る見積りの更新についての整理、及び有価証券報告書におけるSSBJ基準の適用に係る用語の整理に関して会議を行った旨の報告があった。

2. 金融審議会「サステナビリティ保証に関する専門グループ」（第4回）の報告に関する件

2025年5月27日に開催された金融審議会「サステナビリティ保証に関する専門グループ」（第4回）について、「サステナビリティ保証業務実施者に求められる規律のあり方」に関する専門グループにおける議論に関する事務局案について追加・修正すべき点はないか等に関して会議を行った旨の報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○倫理委員会からの答申『国際会計士倫理基準審議会（IESBA）討議資料「集団投資ビークル及び年金基金の監査における監査人の独立性」に対するコメント』に関する件

○監査・保証基準委員会からの意見具申『監査基準報告書300実務ガイダンス

第1号「監査ツール（実務ガイダンス）」の改正』に関する件

○「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

○租税調査会からの答申『租税調査会研究報告「金融課税の論点整理」』に関する件

○業種別委員会からの答申『監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」の改正を受けた業種別委員会実務指針等の改正』に関する件

○会計制度委員会からの答申『会計制度委員会研究報告「補助金等の会計処理及び開示に関する研究報告」』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

○会計制度委員会からの意見具申『企業会計基準公開草案第83号「期中財務諸表に関する会計基準（案）」等に対する意見』に関する件

○公会計委員会からの答申『公会計委員会実務指針第7号「独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について』に関する件

○企業情報開示委員会からの答申『ISSB公開草案「温室効果ガス排出の開示に対する修正」に対するコメント』に関する件

○継続的専門能力開発制度協議会からの意見具申「2024年度継続的専門能力開発制度の運営状況に関する年次報告書」に関する件

○後進育成基金資産運営委員会からの意見具申「後進育成基金資産の具体的使途に係る企画案」に関する件

理事会

(第60事業年度・第3回

2025年6月20日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

茂木会長から、以下の項目について
会則第165条に基づく報告があり協議を
行った。

- ①会長動静
- ②2025年5月30日及び31日に開催され
た日韓定期協議
- ③2025年6月5日に開催した日本税理
士会連合会との意見交換
- ④2025年5月27日及び6月11日に開催
された金融庁関係会議への出席
- ⑤2025年6月12日に公表された公認会
計士・監査審査会「公認会計士試験
のバランス調整について」
- ⑥2025年6月3日に公表された自由民
主党「金融調査会提言2025」

II 審議事項

1. サステナビリティ情報開示・保証
業務特別委員会からの報告「サステ
ナビリティ情報開示・保証のあるべ
き姿の検討ーサステナビリティ情報
の信頼性確保に向けてー」に関する
件

サステナビリティ情報開示・保証業
務特別委員会において検討・対応して
きたサステナビリティ情報の開示と保
証について、報告書「サステナビリティ
情報開示・保証のあるべき姿の検討ー
サステナビリティ情報の信頼性確保に
向けてー」をとりまとめた旨の提案が
あり、審議の結果、提案どおり承認さ
れた。

2. 一体的能力開発検討特別委員会か
らの報告「公認会計士の一体的能力
開発に関する報告書(2025)～信頼・
憧れ・希望の未来を築くために～」
に関する件

一体的能力開発検討特別委員会にお
いて、公認会計士の能力開発に係る制度
及び運用について、公認会計士試験、実
務経験、実務補習・修了考査及び継続的
専門能力開発に至る一連の過程を一体
的・包括的に検討し、報告書「公認会計
士の一体的能力開発に関する報告書
(2025)～信頼・憧れ・希望の未来を築
くために～」をとりまとめた旨の提案が
あり、審議の結果、提案どおり承認され
た。

3. 品質管理委員会からの意見具申
「品質管理レビュー基準の一部改
正」に関する件

「品質管理レビュー基本方針（2023
年度～2025年度）」に掲げる「品質管理
レビュー報告書の明瞭化等」への対応と
して、監査基準報告書700実務指針第1
号「監査報告書の文例」を参考に、品質
管理レビュー報告書の項目の順序を変更
する改正を行った旨の提案があり、審議
の結果、提案どおり承認された。

III 報告事項

1. 2025年度品質管理レビュー方針に
関する件

2023年6月に公表した「品質管理レビ
ュー基本方針（2023年度～2025年度）」
を踏まえ、基本方針に変更はなく、通常
レビューは概ね3年間で通常レビュー対
象監査事務所を一周するため3年程度一
貫性を保つ必要があることから、重点的
実施項目の見直しは行わず、前文や重点
的实施項目の具体的内容について直近の
動向を踏まえて見直しを行い、「2025年
度品質管理レビュー方針」を策定した旨

の報告があった。

このほかの主な審議及び報告事項は次
のとおりです。

- 第59事業年度財務諸表等(最終案)に関
する件
- 第60事業年度事業計画案に関する件
- 第60事業年度「正味財産増減に係る予算
書」及び「資金調達、設備投資及び特定
資産に係る予算書」（最終案）に関する
件
- 総務委員会からの意見具申「品質管理委
員会運営細則の一部変更」に関する件
- 第59事業年度監事監査報告書の提出に
関する件
- 公認会計士法検討特別委員会の審議経
過に関する件
- 「上場会社等の監査を行う監査事務所の
適格性の確認のためのガイドライン」の
改正及び「公開草案に対するコメントの
概要及び対応」に関する件
- 綱紀関係事例集[2025年版]の発行に関
する件
- 継続的専門能力開発制度協議会からの
意見具申「2024年度継続的専門能力開
発制度の運営状況に関する年次報告書」
に関する件
- 統合報告書2025に関する件

以 上
(総務本部長 千葉正起)